



地下水を採取・利用しているみなさまへのお願い

群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」

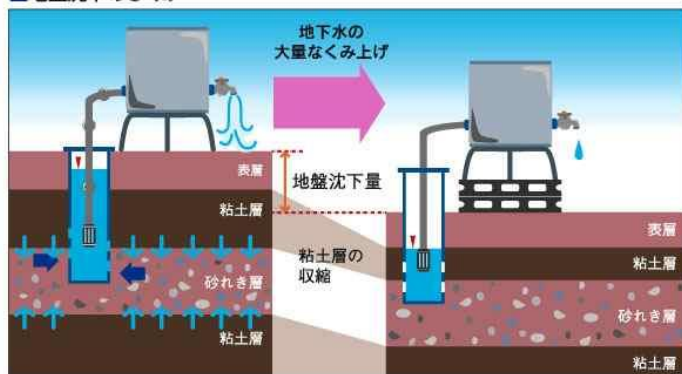
地盤沈下とは

過剰な地下水の採取によって、主として粘土層が収縮するために生じる現象です。

地下水は、雨水や河川水等の地下浸透により補給されますが、この補給に見合う以上の汲み上げが行われることで、帯水層の水圧が低下(地下水位が低下)し、粘土層に含まれる水(間隙水)が帯水層に排出され粘土層が収縮します。

その結果、地表部では地盤沈下が発生します。

■地盤沈下のしくみ



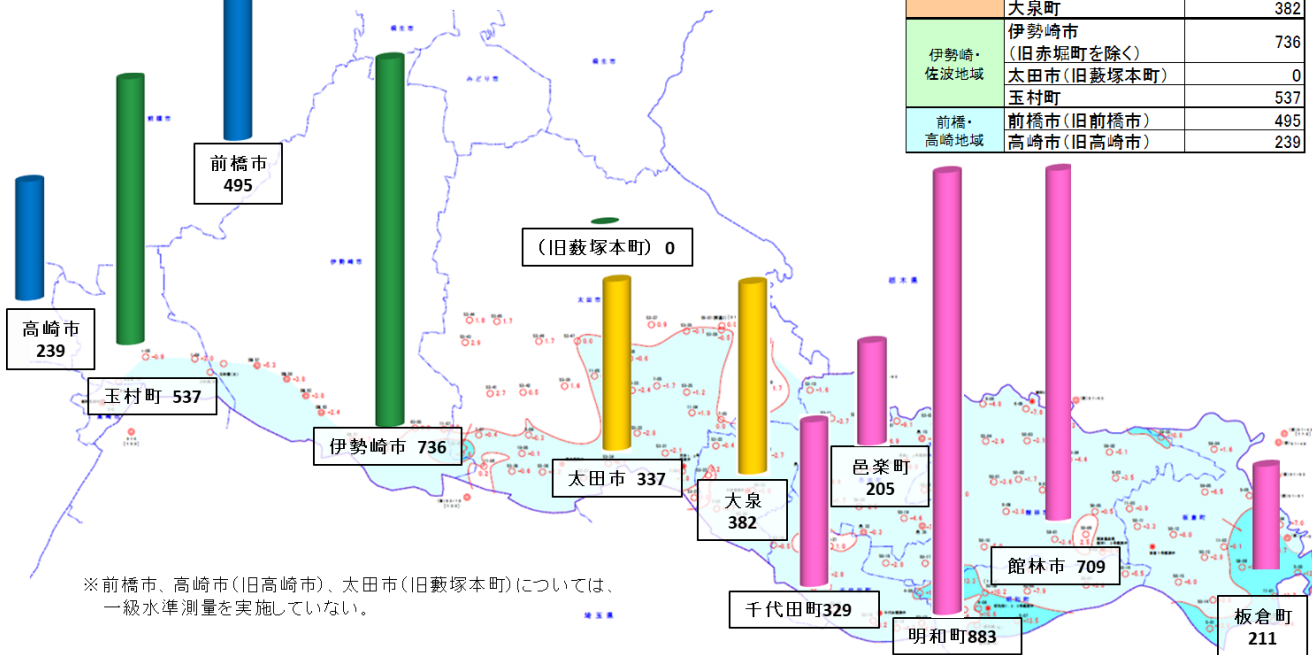
＜(公財)日本環境協会「環境シリーズNo. 64」による＞

いったん地盤沈下が起こると元に戻りません！

県内の地下水採取量と地盤沈下の状況

凡 例			
記号	名 称	記号	名 称
○	群馬県水準点(国・他県等の水準点)	○	-0未満沈下範囲
○	0.3年度等量線	○	-0以上~-10未満沈下範囲
○	県界	○	-10以上~-20未満沈下範囲
○	市町村界	○	-20以上沈下範囲
-13.4	変 動 量	→	隆起から沈下方向
○	地盤沈下地下水水位観測井		
○	地下水水位観測井		

地域名	市町村名	単位面積あたり採取量 [m³/(日・km²)]
保全地域	館林市	709
	板倉町	211
	明和町	883
	千代田町	329
観測地域	邑楽町	205
	太田市(旧藪塚本町を除く)	337
伊勢崎・佐波地域	大泉町	382
	伊勢崎市(旧赤堀町を除く)	736
	太田市(旧藪塚本町)	0
前橋・高崎地域	玉村町	537
	前橋市(旧前橋市)	495
	高崎市(旧高崎市)	239



※前橋市、高崎市(旧高崎市)、太田市(旧藪塚本町)については、一級水準測量を実施していない。

＜過去5年の累積沈下量図と令和3年単位面積あたりの地下水採取量＞

- ・地下水の利用についても、節水を心がけましょう。
- ・地下水を汚さないようにしましょう。

今後も継続的にきれいな地下水が使えるよう、適正利用に御協力をお願いします。

群馬県環境森林部環境保全課
Tel: (027) 226-2835
Fax: (027) 243-7704